

平成 27 年 3 月吉日

会員各位

一般社団法人 近畿木造住宅協会  
会長 佐藤朋子

## 第 5 回定期総会開催のご案内

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は当協会事業運営につきましてご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

下記の日程で、第 5 回定期総会を開催いたします。

つきましては、ご出席のご案内を申し上げますとともに、総会を成功に導くために特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、開催日時 平成 27 年 4 月 23 日（木）午後 3 時より
- 2、開催場所 メルパルク OSAKA 5 階「カナール」（大阪市淀川区宮原 4 丁目 2-1）
- 3、「第 1 部 総会」 提案事項  
第 1 号議案 平成 26 年事業報告について  
第 2 号議案 平成 26 年度収支決算報告について  
第 3 号議案 平成 27 年度事業計画(案)について  
第 4 号議案 平成 27 年予算(案)について

### 4、「第 2 部 特別講演」

『弁護士が伝授！ 欠陥トラブルに巻き込まれない方策』

講師：弁護士法人 匠総合法律事務所 代表社員弁護士 秋野 卓生 様

\* 講師プロフィール

住宅業界を専門とする法律事務所である弁護士法人匠総合法律事務所代表社員弁護士として、東京・大阪・名古屋に事務所を構え、全国の住宅・建築紛争を数多く取扱っている。第二東京弁護士会税法研究会所属、管理建築士講習テキストの建築士法・その他関係法令に関する科目等の執筆をするなど、多くの執筆・著書がある。震災復興・まちづくり支援業務として、岩手県県土整備部都市計画課・同建築住宅課と、法律相談業務の受託を内容とする協議書を締結し、被災行政に対する法律見解の提供を行うと共に、次、大災害が発生した際の迅速な災害復興のあり方、法律事務所の役割についての調査研究も進めている。2015 年仙台・福岡事務所開設予定



- 5、懇親会 メルパルク OSAKA 4 階「ソレイユ」にて  
\* 総会終了後に開催致します。（予定 午後 5 時より）

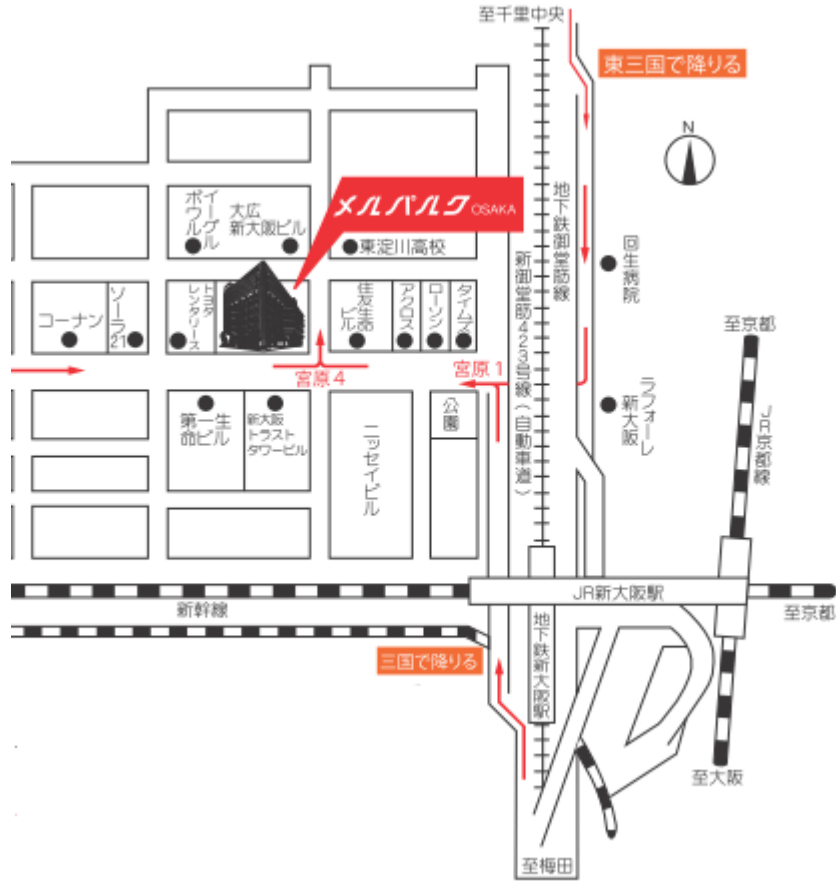
### 6、出欠回答・問合先

添付の出欠確認票へご記入の上、FAX にてご返信下さい。

一般社団法人 近畿木造住宅協会 事務局

(TEL : 06-6245-1333 FAX : 06-6245-1353)

以上



【電車】JR「新大阪駅」（中央口・在来線口）を出て北出口より徒歩約5分  
 地下鉄御堂筋線「新大阪駅」④号出口を出て徒歩約4分

【お車】名神・自動車道路「吹田IC」より約20km、約30分

\*\*\*\*\*出欠確認票\*\*\*\*\*  
 準備の都合上 **4/9 (木) までに** ご返信頂きますようお願い致します。

ご返信先： **FAX 06-6245-1353**

- 平成27年4月23日（木）午後3時からの総会に
  - 出席します。
  - 欠席します。⇒ 会長の採択に委任をします。

- 総会後の懇親会に
  - 出席します。
  - 欠席します。

懇親会の参加について、各社2名様以上の場合は2名様以降を会費5,000円/人として徴収させていただきますので、何卒ご容赦下さい。

御社名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (両会とも ・ 総会のみ ・ 懇親会のみ)

氏名 \_\_\_\_\_ (両会とも ・ 総会のみ ・ 懇親会のみ)

氏名 \_\_\_\_\_ (両会とも ・ 総会のみ ・ 懇親会のみ)

氏名 \_\_\_\_\_ (両会とも ・ 総会のみ ・ 懇親会のみ)